

1. 三重河川流域委員会での事業評価の審議予定

平成30年度は、「宮川直轄河川改修事業」の再評価における審議をしていただきます。

<規約第2条4項>

流域委員会は、河川整備計画に位置づけられる事業の計画段階評価、再評価及び事後評価(河川整備計画策定前の実施事業も対象)について審議を行う。

	鈴鹿川	雲出川	櫛田川		宮川		再評価 サイクル
	鈴鹿川直轄改修事業	雲出川直轄改修事業	櫛田川直轄改修事業	櫛田川総合水系 環境整備事業	宮川直轄改修事業	宮川総合水系 環境整備事業	
整備計画 策定年月	平成28年12月	平成26年11月	平成17年8月		平成27年11月		
H26 2014		整備計画策定時					3年
H27 2015					整備計画策定時	整備計画策定時	
H28 2016	整備計画策定時		再評価	再評価			
H29 2017		再評価					
H30 2018					再評価		5年 以内
2019						再評価	
2020	再評価						
2021			再評価	再評価			
2022		再評価					

現時点の事業の審議予定であり、今後変更となる可能性があります